

第3回 福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉策定委員会 議事録

◇日 時 平成21年12月1日(火) 午後6時30分～午後9時00分
◇場 所 健康づくりセンター健康づくり研修室
◇出席委員 委員(会) 小笠原 実 (他11名)
◇事務局 町民課長 鳴海 清春 参 事 澤田 勝男 総括主査 工藤 泰
主 査 木村 正幸 主 査 星野 優司 委 員 福井 理央
社会福祉協議会 山田 正宏
◇ぎょうせい総合研究所 黒澤主任研究員
◇欠席委員 委 員 3名

開 会 (午後6時30分)

○町民課長(鳴海清春)

皆さん、お晩でございます。12月に入り月初めでお忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。策定委員会も本日で3回目となります。いよいよ残り後1回で計画をまとめ上げることになりますので、よろしくお願いいたします。開催にあたりまして、小笠原会長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長(小笠原 実)

それでは、改めましてお晩でございます。お忙しい中、集まっていたいて本当にありがとうございます。今年の8月から始まった策定委員会ですが、今日はもう既に福島町地域福祉計画の素案も出来上がりました。今日はその議論になると思いますので、短い時間を有効に使い、よろしくお願いします。

○町民課長(鳴海清春)

それでは、次第に沿いまして会を進めたいと思います。次第3番目の吉岡1・2・3町内会における懇談会の報告についてですが、素案という資料の4ページを見ていただきたいのですが、委員の方々にも地区に入ってくださいましたので内容を周知している方もいらっしゃると思いますが、ワークショップという形で町内会

の中に入って地区の意見を聞こうということで、10月19日に吉岡1・2・3町内会のご協力をいただきまして懇談会を行うことができました。吉岡生活改善センターで、委員さんを含め24人の参加で行わせていただきました。内容につきましては、別資料にありますとおり、班ごとにテーマや提案という形の中で報告をいただきましたので、これを基にある程度の素案を作らせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。素案の中に皆さんから頂いた、課題・提案などが入っておりますので、もし漏れや違いがございましたら、どしどし意見を言っていただき素案をたたいてもらい、皆さんで作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次第4番目の福島町地域福祉計画(素案)につきましては、黒沢さんの方から概要を説明して、グループワークで進めていきたいと思います。

○黒沢主任研究員

皆さんこんばんは。出席していただきありがとうございます。素案の目次をご覧ください。素案は第1章から第4章までで成り立っております。第1章については、なぜ地域福祉計画を作るのかという意味や、どんな計画と関連しているのか、計画期間、策定の経過、夏に実施したアンケート調査の結果をいくつか紹介しております。また、国の方から地域福祉推進のための圏域設定をなさいと指示がありますので、福

島町においては、素案8ページのように設定しました。第2章はこの計画の最も重要な考え方が示されております。第3章は施策の体系に基づいて3つの方針をあげております。今日、みなさんにご議論いただく主な部分は第3章になると思いますが、全体を通してご意見いただきたいです。第4章については、計画の推進力になる項目が4項目あがっております。

それでは、第1章から入ります。2ページの地域福祉計画ってなに？ですが、10月に行った吉岡地域懇談会でもほぼ同じ資料をお配りしましたが、高齢者が多いのが町の特徴ですし、要介護認定者や子供の減少といった問題を表しました。3ページは福島町地域福祉計画が、高齢者や障害者、子供に関する計画や健康づくり推進計画というものに、福祉という観点から考え方が強く関連しています。同時に作成している災害時要援護者避難支援プランについても、地域福祉計画を策定する時に、この項目を定めなさいということを、前回の懇談会でも策定委員会でもお示しをいただきました。強く関連しているということで、ここに構図を示させていただきました。もちろん上位の計画は福島町総合開発計画になります。この考え方の下に地域福祉計画が立てられています。あと、この地域福祉計画は基本的な考え方・方針を示す計画ですので、従って5年間で具体的にどういう事をやっていくかという実施計画については、福島町社会福祉協議会が策定するであろうという活動計画に委ねる所が大きいと思います。4ページは策定の経過、計画の期間は本年度から5年となっております。5ページから7ページは基本的データとアンケートの主な項目を示しました。8割以上の方が、困っている世帯があったら、何か手助けをしたいと思うという結果になっていますが、何らかで困った時は同居、別居に関わらず家族や親族に頼むという人が大半で、実際は困ったことがあっても人に頼むのが難しいという実態を示しているのかと思います。そ

れから7ページですが、地域みんなで協力して行った方がいいと思うのはどのようなことですかという質問には、やはり災害時の避難・救助や防災対策が必要という意見が一番多い結果となりました。また、ひとり暮らし高齢者の見守り活動、他にも地域の防犯活動や障がい者・子供の問題もあがっております。8ページは、計画の中に圏域という考え方を定めなさいと国から言われていますので、福島町では図のようにこういう考え方でまとめました。最も身近な所では、隣近所という真ん中の核があります。その外側に29の町内会があり、ここで見守りなど日常生活支援活動を行うとともに、身近な福祉課題を発見する機能を持っていると位置づけました。その外側の一次生活圏域は、吉岡地区と福島地区の小学校や役場・支所と考えて地域の人的、物的資源をつなぐ機能としました。一番外側が介護保険で言われている、二次生活圏域に該当しまして、福島町では保健・福祉・医療のネットワークによる地域ケアの機能を1圏域で推進すると考えています。これが、福島町における圏域設定の考え方です。10ページ、11ページがこの計画の大事な項目になります。福島町では、健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）の考え方がまず根底にあり、人口が少なく、高齢者が多い町という特性が前提になって、何が資源なのだろうと言った時に、まず一人ひとりが健康であることが考えられます。その、健康な一人ひとりが福祉に目覚め、みんなが支え合う資源となって、その活動によって町が元気になっていく可能性を福島町は秘めているのではないかというのを、まず最初に言っています。住民相互の支え合い・助け合い活動で“きずな”を深め、町を“元気”にする福祉のまちづくりを目標とし、それが一人ひとりの幸せの実現に繋がるのではないかと、そういう仕組み作りをしていこうというのが、この計画の福祉のまちづくりへの挑戦、“住民一人ひとりのしあわせと町の元気づくり”になりま

す。11ページは、地域福祉の計画理念になります。住民みんながしあわせになるまちをつくるため、支え合いの中で健康になる（健康福祉）、男性も女性も高齢者も若者もみんなが協力し合い（協働福祉）、一人ひとりを大切に、みんなが笑顔になる福祉（安心福祉）を基本方針と定め、実現する目標を、一人ひとりのしあわせを大切にするまち みんなの福祉ま～しあわせ愛ランドふくしま～とします。（福島は福、福祉の福、幸福の福ということで“福”に着目し、福島は英語でランドと言うため）これは、計画を象徴する言葉ですので、みなさんの共感を呼ばなければいけません。皆さんのご協力をいただきたいです。12～13ページは、具体的にこの理念や方針に則って何をするのかという図を描いたものです。健康福祉で目指すことは、健康・生きがい～支え合いの中で健康になる～で、重点は①みんなで健康になろう②生きがいをつくろうです。協働福祉で目指すことは、見守り・相談～すべての住民が尊重される～で、重点は①見守り活動を広げよう②悩みはみんなで解決しようです。安心福祉で目指すことは、情報・安心安全～一人ひとりを大切にする～で、重点は①情報収集に上手になろう②いざという時に備えようです。具体的には6本の重点的に取り組むことで、5年間の計画が成り立っていくと言えると思います。第3章が、今日皆さんにグループで協議していただく所ですが、どういう構造になっているのか具体的な項目をあげて説明いたします。16～17ページの健康については、主にいきいき健康ふくしま21の策定時の課題を扱っていますので、18～19ページの説明をします。体の健康と心の健康ということで、心の健康の中で一番着目するのは、生きがいになると思います。人が喜んでくれること、困った人を助けること、誰かの役に立つことなどが生きがいに繋がるのではないかと。そのために、地域の助けとなり生きがいを感じ、自分の居場所を見つけ、いくつになっても、いきいき

とした輝く人をつくっていきましょうという考えです。これからは自分の生きがいとするためにも、誰もが実践できるボランティア活動を推進し、地域の支え合い活動の仕組みを構築する必要があるという現状です。

では、策定委員会の進め方という資料をご覧ください。今日みなさんで考えていただくのが、4番目のグループワークの部分です。地域福祉計画の柱が3つあり、ちょうど3グループに分かれているので各グループに柱を振り分け、委員会の進め方に沿いながら、グループワークを始めましょう。

（第1回策定委員会のグループ編成で協議を行う）

◆グループワークの進め方◆

1. リーダー、記録係、発表者、進行係の決定
2. 基本方針の検討
 - 「みなさん、やってみましょう！」（自助）は適切か
 - 「いっしょにやりましょう！」（共助）は適切か
 - 「しっかり取組ます」（公助）は妥当か
 - わかりやすい表現か
 - 素案全体を通して構成や表現が妥当か
 - その他、提案など（約30分間）
3. 各グループ発表（約15分間）
4. 発表で出た内容について全体で協議・意見（約10分間）

◆基本方針の検討・発表・協議内容◆

○2班 協議テーマ：健康福祉

※古今東西、民族問わず人の一番の欲望は、不老長寿で、それを一番達成しているのは日本。ところが果たして不老長寿をどう生きていくか、出てきた悩みは何なのか、それを考えないと本題は解決できないのではないかと。それを前提に福祉を考えなければならない。

① みんなで健康になろう。

～自助～（住民が行なうこと）

- ☐健康フェスティバルに参加する。
- ☐まず、自分の体重を知ることから健康への関心を高める。
- ☐気軽に楽しくウォーキングする仲間をつくる。
- 検討：3項目ともに適切だと思う。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

- ☐健康フェスティバルの企画を充実し、開催を継続する。
- ☐声を掛け合って、ウォーキング仲間を増やす。
- 検討：2項目とも適切だと思う。
- 意見：夜にウォーキングをする方もいるが、事故防止のために、身につけられる反射シール等を共助でやったらどうか。

～公助～（町が行なうこと）

- ☐健康フェスティバルの企画を充実し、開催を継続する。
- ☐早ね・早おき・朝ごはん運動を推進する。
- ☐スポーツ大会、健康ウォーキング教室、健康料理教室など健康づくりを支援する。
- ☐健康レシピを普及して栄養バランスのとれた食事を推進する。
- ☐いきいき教室など介護予防事業を推進する。
- ☐健康づくりに取り組む住民を支援する「いきいき健康ふくしま21」を推進する。
- 検討：6項目とも妥当だと思う。

② 生きがいをつくろう。

～自助～（住民が行なうこと）

- ☐ボランティア活動への関心を高める。
- ☐気軽にボランティアを体験してみる。
- 検討：2項目とも適切だと思う。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

- ☐支援を希望すること、支援できることをアンケートや聴き取り調査などで把握する。
- ☐ボランティア団体のネットワークをつくり、PRや協働を進める。
- ☐ボランティア保険の加入について、わかりや

すい説明をしていく（社協）

- ☐小中学生がボランティアを体験できるよう「児童・生徒のボランティア活動支援事業」に積極的に取り組む（社協）
- ☐本町に適したボランティアポイント制度を行と一緒に調査研究していく。

■意見：この策定委員会で、小中学生におけるボランティアの体験実習の件が出されていることを、校長先生にも周知させる必要がある。

～公助～（町が行なうこと）

- ☐広報ふくしまや町ホームページでボランティア活動をPRするなど支援する。
- ☐小中学校におけるボランティア体験実習の機会を継続する。
- ☐ボランティアが励みとなり、生きがいとなるポイント制を調査研究し、本町に適した制度として検討していく。
- ☐「防災とボランティアの日」を制定する。
- 意見：「防災とボランティアの日」は共助と連携し、事業所等の協力を得られるようにしていったらいいのではないかな。
- ☐“いかす！おせっかい憲章”（仮称）の制定を検討する。
- 意見：“いかす！おせっかいの憲章”の名称「おせっかい」という表現は、誤解等を招く可能性もあるため、避けるべきではないか。（せわずき・せわやき等、候補が出たがなかなか名称が決まらず、事務局側で再検討することになった）

○1班 協議テーマ：協働福祉

① 見守り活動を広げよう。

～自助～（住民が行なうこと）

- ☐“見守りさん”（仮称）に協力する。
- 検討：町内会ごとに60代～70代の方を町内会長中心に集めて、参加者を募ったらどうか。
- 意見：年齢を特定しないで募るべき。
- ☐地域の行事に積極的に参加する。
- ☐教室や催し物に参加する時は、ご近所にも一声かけて誘い合う。

■検討：行事に参加、誘い合うことは現状で行われているので適切だと思う。

□“おしゃべりハウス”（仮称）に協力する。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

□町内会、学校などが協力して、全町であいさつ運動を推進する。

■検討：現状で適切だと思う。

□「回覧板」を回す時に、一声かけることを推進する。

□空き店舗や空き家などを工夫し“おしゃべりハウス”（仮称）づくりを推進する。

■検討：空き家・空き店舗を利用するより、空いている公共施設を利用した方がいいのではないか。

■意見：共助という視点でも、まずは民間の物を活用する方向で進めて行った方がいい。

～公助～（町が行なうこと）

□定期的な声かけ訪問（声かけ訪問サービス）で高齢者の状態を把握する。

■検討：現状で既に行なわれているので妥当である。

□総合相談支援事業（包括的支援事業）において、関係機関等と連携し、高齢者の実態を把握する。

■検討：現状で既に行なわれているので妥当である。

□支援が必要な人に設置する“見守りさん”（仮称）の事業や、郵便局員、水道検針などとの協力関係とネットワークを築き、日常的な見守りを通して災害時要援護者の支援にもつなげる。

■検討：個人情報保護法との関連はどうか。

■意見：守秘義務がある立場という面で、個人情報というよりはネットワーク作りを広げる・異常があった時だけ連絡してもらおうといった、見守りの視点での設置なので問題はないと思う。

□空き店舗や空き家などを活用して、街中で誰もがいつでも集まれる“おしゃべりハウス”（仮称）づくりを推進する。

□役場においても、率先してあいさつ運動を推

進する。

■検討：あいさつ運動は行なわれているので妥当である。

② 悩みはみんなで解決しよう。

～自助～（住民が行なうこと）

□思い悩まず、まずは相談する。

■検討：理想と現実の違い、なかなか相談できないのでは。

■意見：個人差は生じるかもしれないが、悩んだら相談するのは当たり前のこと。

□家族や友人の様子の変化に気をつける。

□適度な距離感を保ちつつ、隣近所に関心をもつ。

■検討：現状で行われているので適切だ。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

□民生委員・児童委員と町内会が連携し、身近なところで気軽に相談できるよう人材を増やす。

■検討：人口の減少が進む当町で、人材を増やすのは難しいのではないかな。

■意見：人材を増やすというより、人材を育てるという表現の方が適切ではないかな。

■意見：「見守り活動を広げよう～自助～」の“見守りさん”（仮称）に当てはまるのではないかな。町からの委託の中で、そういった人材の育成事業の展開も今後あるので、その部分でやっていくということで理解を得たい。

□身近なところで、地域の人のお世話でいきいきサロンを開き、誰もが気軽に集まっておしゃべりする。

■意見：いきいきサロンと“おしゃべりハウス”（仮称）は同方向なので、文言を整理して統一していただきたい。今現在、空き店舗の持ち主と交渉をしたり計画を進めていく予定です。

～公助～（町が行なうこと）

□役場（地域包括支援センターを含む）や社協など相談窓口一覧表を対処別に作成するなど工夫し、公共施設など設置する。

■意見：一度きりにならないよう、必要なもの

は毎年繰り返し行なうべき。

□ふれあい教室やイベントでは可能な限り相談窓口を設置し、出前出張を推進する。

□町のあちらこちらで、いきいきサロンが開催されるよう支援する。

□複数の機関にまたがる課題について、チームを組んで連携して対応する。

■検討：ちょっと難しいのではないかな。

■意見：公助として基本的なことなので、難しいのではなくしっかり対応するべき。

○3班 協議テーマ：安心福祉

① 情報収集に上手になろう

～自助～（住民が行なうこと）

□広報ふくしまや回覧板をよく見る。

□大事な情報、役立つ情報は冷蔵庫など普段、目に付くところに貼っておく。

■検討：2項目とも、適切だ。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

□広報誌「社協」の内容充実と読みやすさを工夫する。

□ホームページを活用する住民が増えるよう初心者向けパソコン教室を開催する。

■検討：パソコン教室と同時に、パソコンについてのボランティアによる相談窓口も開設してほしい。

□手話通訳や点字、音読などコミュニケーションを支援する人材を増やす。

～公助～（町が行なうこと）

□広報ふくしまなど町が発行するものについては、字の大きさ、専門用語、行政用語の排除、カタカナ語の排除などに配慮する。マンガやイラストを多用し、肖像権に留意しながら住民の顔を入れるなど親しみやすい情報誌の作成に取り組む。

■検討：広報ふくしま内に、相談内容別の相談先一覧表の様なものを掲載してほしい。

□町ホームページをさらに充実する。

□障がい者のコミュニケーション支援事業を継

続する。

□住民が必要とする情報をタイムリーに提供する。

□災害時の連絡も視野に入れた新しい情報通信システムの構築について検討していく。

② いざという時に備えよう。

～自助～（住民が行なうこと）

□避難に心配がある人は災害時要援護者登録台帳の登録を申し出る。

□いざという時のために、緊急連絡先や必要な支援内容をあらかじめ整理し、いつも所持する。

□可能な限り防災訓練に参加する。

□日頃から近所の人とかかわりをもつ。

■検討：4項目とも適切だと思う。

～共助～（地域や関係機関・町が協働すること）

□訪問調査を通じて要援護者を把握するなど災害時要援護者台帳の登録を推進する。

□日常的な見守りや各種サービスの利用を通じて災害時の体制をつくる。

□子どもを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を推進する。

□小学校の登下校時の防犯・見守り活動を推進する。

□松前地区防犯協会福島支部が中心となって警察等と連携し、防犯の普及活動を行う。

■検討：5項目とも適切だと思う。

～公助～（町が行なうこと）

□災害時要援護者台帳登録の必要性をPRし、推進する。

□災害時要援護者登録台帳について適切な情報管理を行うとともに、定期的な状況調査と情報更新を行う。

□町内会単位などで災害時要援護者に配慮した緊急連絡体制を整備する。

□郵便局員、水道検針員などとの協力関係を築き、災害時要援護者の日常的な見守りを推進する。

□高齢者などを中心に、保険証、お薬手帳や通

帳・印鑑など大切な物を一括にまとめておく“いのちのおたすけ袋”（仮称）の配布を検討する。

■検討：通帳と印鑑は、おたすけ袋に含めない方がいいのではないかな。

■意見：通帳と印鑑は、補足説明に追加することとする。

□高齢者や障がいのある人等が緊急に手助けを必要となったときに近隣等に気軽に連絡できる情報通信システムの構築を検討していく。

□子どもが犯罪等の被害に遭わないよう防犯・見守り活動を支援する。

■検討：提案時にあがったハザードマップの作成が、公助に含まれていないが取り組んでほしい。

■意見：「生きがいをつくろう～公助～」の防災とボランティアの日を制定する。とリンクすると思われるので、表現の整理をしたらどうか。

○黒澤主任研究員

以上で第3章の検討、発表、協議はよろしいでしょうか。補足ですが、圏域設定についてですが、第1章に入っていましたが、流れを見て第4章の地域福祉への参加の前に入れさせていただきます。先程のグループワークでも出ましたが、31ページの、いかす！おせっかいの3か条の名称は内部協議することとしますが、内容について、第1条～第3条はどうでしょうか。あと、11ページの地域福祉の基本的な考え方の目標、一人ひとりのしあわせを大切にすまちなみんなの福しま～しあわせ愛ランド ふくしま～の名称はどうでしょうか。（話し合いの末、そのまま良いとの結果。）そろそろ時間も迫ってきましたので、私からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町民課長（鳴海清春）

1点だけ確認していただきたい事があります。私たちの提案ということでハザードマップ作製の提案を受け、町で行うことに記述してほしいとご意見が出ましたが、記述するかしないかは

費用の関係もあり、役場の判断もありますので財源の確保等の結果、ご期待に添えない場合もありますので、まずは皆さんのご意見として受けさせていただきます。

○委員

ハザードマップといいましても、イメージとしては避難場所マップの様なものです。

○町民課長（鳴海清春）

分かりました。そういう様なものであれば、ご期待に添えるかと思います。

あとですね、本日配布しましたアンケート調査結果とグラフの表がお手元にあると思います。安心生活創造事業の中で社協さんに委託し、約300件近くを1件ずつ調査しております。今現在、白符地区までで75件程、歩かせていただきました。その結果がお手元にある資料になりますので、帰ってからでもよく見て頂ければ、一人暮らしの高齢者が困っていることが載っているのが分ると思います。町では、できれば来年の2月までに、全町内を調査したいと思っていますので、その結果に応じて、一人暮らしの方にどういったサービスが出来るのか検討していくことになると思いますので、この会議の中でまた結果を報告したいと思います。また、何かご意見がありましたら、私どもの方へ言っていただければ、参考にさせていただきます。それと、もう1点ですが、災害時要援護者支援プランという資料もお手元にあるかと思いますが、役場庁舎内の防災担当の総務課、私ども、消防と色々と計画を立てております。こちらについても、ある程度まとまりましたら報告書という形でお示しをさせていただきたいと思っておりますので、機会がございましたら資料を見ていただき、意見等ございましたら次回の会議の時にでも言っていただきたいです。

最後に、これからのスケジュールについてですが、次回は1月中旬の予定をしておりますので、またお願いしたいです。次回は最終報告書のまとめに近い形でお示しをして皆さんの意見

をいただき、それを町長に小笠原会長の方から報告をしていきたいと思っております。その後のスケジュールですが、皆さんの所には3月頃に最終決定の文書案内で報告させていただくと思います。この、計画書については議会の議決事項になっておりますので、1月に役場内で皆さんから頂いた意見に、管理職会議の中で町としての意見を加えて、それを2月上旬から下旬にかけてパブリックコメントということで、町民の方々にまたご意見をいただく様な形になると思います。そして最終的には、2月の議会にかけて、3月の定例議会で議決をいただくという形になると思います。出来上がった物については、概要版という形でできれば全戸配布で、高齢者の方々にも分かりやすいようお示しをしたいと思います。この、検討状況につきましては前回と同様、広報にも掲載しておりますのでよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

閉 会（午後9時00分）
